

南富良野町地域防災計画

1 計画の目的

2 計画の構成

3 見直し内容の一例

計 画 の 目 的

この計画は、災害対策基本法に基づき、**南富良野町防災会議**
が作成する計画であり、町域において**災害予防、災害応急対策**
復旧対策等、一連の対応を実施するに当たり、町及び防災関係
機関、並びに住民及び事業者が全力をあげて住民の生命・身体
及び財産を自然災害や事故災害から守るため、必要な**体制**、
とるべき**措置**、実施すべき**事務**を定めることを目的とする。

計 画 の 構 成

第1章 総 則

計画の目的や防災組織など、町の防災の基本となる内容を定めています。

第2章 災害予防計画

訓練や体制の整備など、災害発生の未然防止に関する内容を定めています。

第3章 災害応急対策計画

救助や被害の拡大防止など、応急的な災害対策に関する内容を定めています。

第4章 災害復旧・被災者援護計画

災害からの町の復興や被災者の生活再建などに関する内容を定めています。

第5章 地震災害対策計画

地震への心構えや被害の拡大防止などに関する内容を定めています。

第6章 火山災害対策計画

十勝岳の噴火が発生した場合の対策などに関する内容を定めています。

第7章 事故災害対策計画

大規模な事故が発生した場合の対策などに関する内容を定めています。

見直し内容の一例：警戒レベルの運用

豪雨災害の教訓に基づき、国では令和元年6月以降、警戒レベルの運用を開始し、**避難情報などに応じて住民がとるべき行動を明確に**しています。



警戒レベルと避難情報等及び住民がとるべき行動

警戒レベル	住民に示す情報		住民がとるべき行動
5	避難情報	災害発生情報	既に災害が発生している状況であり命を守るための最善の行動をとる。
4		避難勧告 避難指示(緊急)	指定緊急避難場所等への 立ち退き避難 を基本とする 避難行動 をとる。 災害が発生するおそれが極めて高い状況等になっており、 緊急に避難 する。
3		避難準備・高齢者等避難開始	高齢者は立ち退き避難 する。その他の者は 立退き避難の準備 をし、自発的に避難する。
2	気象情報	洪水注意報 大雨注意報	災害に備え、自らの避難行動を確認する。
1		早期注意情報 (警報級の可能性)	災害への心構えを高める。

見直し内容の一例：町の防災体制

町では、町区域内で災害が発生したとき、又は発生のおそれがあるときは
災害対策本部を設置して防災活動を推進します。



災害対策本部設置基準

区分	基準
風水害 雪害	・ 特別警報(大雨・暴風)又は(暴風雪・大雪)が発表されたとき ・ 多くの住家や人的被害が発生し、被害の拡大が予想されるとき ・ 多くの地域で避難勧告や孤立集落等が発生し、応急対策が必要なとき ・ 多くの交通機関の障害、生活基盤の被害が発生し、応急対策が必要なとき
火山災害	・ 十勝岳で噴火警報(レベル4以上)が発表され、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、又は発生が予想されるとき
地震災害	・ 本町で震度5強以上の地震が発生したとき ・ 地震による大規模な被害が発生したとき、又は発生するおそれがあるとき

見直し内容の一例：避難勧告等の判断基準

水位計の設置など体制の整備が進んだことや**各地区の特性**を踏まえ、空知川の氾濫時における避難判断の基準を見直しました。



空知川の氾濫等に関する避難判断の要領

地 区	特 性	判 断 の 基 準 と す る 主 な 要 素
落 合 地 区 幾 寅 地 区	シーソラブチ川とルーオマンソラブチ川の合流地点～かなやま湖上流の地区であり、 地区内における降雨の程度 が流域の水位に影響する。	・ 幾寅水位観測所(大勝橋)の到達水位 ・ 北落合橋危機管理水位計の水位上昇
金 山 地 区 下金山地区	金山ダム下流の地区であり、地区内における降雨に加え、 ダムによる洪水調節(放流) が流域の水位に大きく影響する。	・ 金山ダムの異常洪水時防災操作情報 ・ 下金山危機管理水位計の水位上昇